

令和3年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について

1. 令和3年度交付額

●保険者機能強化推進交付金

令和3年度 25,543千円（令和2年度交付額：25,130千円）

●介護保険保険者努力支援交付金

令和3年度 24,954千円（令和2年度交付額：25,375千円）

2. 得点結果 【令和3年度：府内4位】（※令和2年度：府内4位）

項目	保険者機能強化推進交付金		介護保険保険者努力支援交付金	
	項目数	得点	項目数	得点
I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築	8/9	150/155	3/3	60/60
II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進				
（1）介護支援専門員・介護サービス事業所	8/9	65/80		
（2）地域包括支援センター・地域ケア会議	9/11	155/195	4/6	75/115
（3）在宅医療・介護連携	7/8	80/85	1/1	10/10
（4）認知症総合支援	11/11	175/175	4/4	45/45
（5）介護予防／日常生活支援	21/32	348/450	21/32	348/450
（6）生活支援体制の整備	6/10	42/85	1/2	15/35
（7）要介護状態の維持・改善の状況等	0/5	50/120	0/5	50/120
III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進				
（1）介護給付の適正化等	7/9	105/120		
（2）介護人材の確保	12/18	73/125	2/5	20/50
合計	89/122	1,243/1,590	36/58	623/885

※介護保険保険者努力支援交付金にかかる評価指標は、保険者機能強化推進交付金の評価指標にも重複して含まれている。

※選択回答の項目については、満点の選択肢を回答したのもののみ得点した項目数に含んでいる。

3. 評価指標のうち満点が取れなかった項目

番号	項目内容	状況と改善策
I	8期計画作成に向けた各種調査において、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査以外に被保険者の心身の状況、置かれている環境その他の事情等を把握するための調査を実施しているか。	被保険者に対しては、市独自項目を含んだ介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査のみ実施。 そのほか、家族介護者、サービス提供事業者を対象にアンケートを実施。
II (1)	地域支援事業における介護サービス相談員派遣等事業を実施しているか	介護相談員派遣等事業は実施していない。人材確保等が困難なため、事業実施は今後とも予定していないが、他市の取組状況の把握は継続して行う。
II (2)	地域包括支援センターの3職種（準ずる者を含む）一人当たり高齢者数（圏域内の第1号被保険者数/センター人員）の状況 ア 1,250人以下 イ 1,500人以下か	一のセンターが担当する区域における第1号被保険者の数がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに置くべき員数までは国設置要綱で定められており、それ以上の場合の明確な規定がないため、センター体制の強化（増員）の理由付けが難しいことが課題である。
II (2)	地域包括支援センターの体制充実による適切な包括的支援事業・介護予防ケアマネジメントの実施をしているか。 ※地域包括支援センターの3職種（準ずる者を含む）の配置を満たしていることに加え、その他専門職や事務職の配置状況 ア 全ての地域包括支援センターに配置しているか	今後の高齢化の進展等に伴って増加するニーズに適切に対応する観点から、5か所の各センターに配置する専門職（主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士）を3名から4名に増員するにあたり、調査時点で配置できていないセンターがあったが、令和3年9月1日現在ではすべてのセンターで4名を配置している。増加が見込まれる高齢者単身世帯や高齢夫婦のみの世帯を始めとする市民にとって、より身近な相談窓口となるよう継続して事業を実施する。

<p>II (3)</p>	<p>庁内や郡市区等医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行しているか。</p> <p>ウ 事業立案時から都道府県（保健所）と連携し実施している施策がある</p>	<p>市立病院地域医療連携室を中心に、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を行っており、医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面（日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り）を意識して保健所等とも連携し、協議を進めていく。</p>
<p>II (5)</p>	<p>通いの場への65歳以上の方の参加者数はどの程度か</p> <p>ア 週1回以上の通いの場への参加率</p> <p>イ 週1回以上の通いの場への参加率の変化率</p> <p>ウ 月1回以上の通いの場への参加率</p> <p>エ 月1回以上の通いの場への参加率の変化率</p> <p>※全保険者の上位1割、3割、5割、8割により配点</p>	<p>現時点では、通いの場全体のうち、週1回以上の通いの場が36.8%、月2回以上の通いの場が39.1%、月1回以上の通いの場が12.5%、となっている。</p> <p>コロナ禍における活動休止からそのまま活動終了した通いの場が多くなっていた。週1回以上通う高齢者の実数を増やすため、シニア活動応援交付金等の活用を進める。</p>
<p>II (5)</p>	<p>社会福祉法人・医療法人・NPO・民間サービス等と連携した介護予防の取組を実施しているか</p> <p>ウ 参加者の心身改善等の成果に応じて報酬を支払う成果連動型の委託を実施しているか</p>	<p>社会福祉法人・医療法人・NPO・民間サービス等と連携した介護予防の取組を実施しているが、成果連動型の取組については未検討。</p>
<p>II (5)</p>	<p>通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、通いの場の効果分析を実施しているか</p>	<p>健康状態等の把握は既に行っているため、さらに効果分析の手法を検討し、取組を進める。</p>
<p>II (5)</p>	<p>自立支援・重度化防止に取り組む介護サービス事業所に対する評価を実施しているか。</p>	<p>具体的な評価は未実施。 他市の状況を把握しながら、研究する。</p>
<p>II (5)</p>	<p>高齢者の社会参加を促すため個人へのインセンティブを付与しているか</p> <p>ア 参加ポイント事業を実施しているか</p>	<p>参加ポイント事業は未実施。 他市状況を把握しながら研究する。</p>

<p>Ⅱ (6)</p>	<p>生活支援コーディネーターを専従で配置しているか</p>	<p>第2層生活支援コーディネーターをモデル事業では8校区に専従職員3人と兼務職員2人を配置しており、全市展開の際は、モデル事業の実証検証を通じて適切に人員配置を行う予定。</p>
<p>Ⅱ (6)</p>	<p>高齢者の住まいの確保・生活支援、移動に関する支援を実施しているか ア 生活に困難を抱えた高齢者等に対する住まいの確保と生活の一体的な支援を市町村として実施している イ 市町村において居住支援協議会を設置している。 ウ 介護予防・生活支援サービス事業による移動支援を実施している</p>	<p>未実施であり、情報収集を継続する。</p>
<p>Ⅱ (7)</p>	<p>一定期間における、要介護認定者（要介護1・2）の要介護認定等基準時間の変化率の状況</p>	<p>現時点では、評価に用いた国データが公表されていないため、評価状況がわからず、改善策は未定。</p>
<p>Ⅱ (7)</p>	<p>一定期間における、要介護認定者（要介護1・2）の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか</p>	
<p>Ⅱ (7)</p>	<p>一定期間における、要介護認定者（要介護3～5）の要介護認定等基準時間の変化率の状況</p>	
<p>Ⅱ (7)</p>	<p>一定期間における、要介護認定者（要介護3～5）の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか</p>	
<p>Ⅱ (7)</p>	<p>要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況</p>	

<p>Ⅲ (1)</p>	<p>ケアプラン点検をどの程度実施しているか ※全保険者の上位1割、3割、5割、8割により配点</p>	<p>居宅介護支援事業所、サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホームごとに順番に点検を実施している。 全ケアプラン数 39,233件 ケアプラン点検数 1,323件 今後も居宅介護支援事業所、サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホームごとに点検を実施していく。</p>
<p>Ⅲ (1)</p>	<p>所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に1回(16.6%)以上の割合で実地指導を実施しているか</p>	<p>令和元年度実績9.3% 毎年度16.6%以上確保できるよう計画を立てているが、コロナ禍における実地指導の自粛要請、施設公募準備があったため。令和4年度は、コロナ禍が収束し、実地指導実施可能と判断できれば、順次実施を予定している。</p>
<p>Ⅲ (2)</p>	<p>介護人材の定着に向けた取組の実施 (介護職員のケア技術の向上の取組や研修、職員が子育てをしながらも働き続けられるような環境の整備に向けた取組、職員の職場での悩みを受け付ける相談窓口の整備や研修等が想定される)</p>	<p>市独自の研修や事業者向けの相談窓口整備は行っていない。府等における研修実施等の情報提供を今後も継続して行っていく。</p>
<p>Ⅲ (2)</p>	<p>介護に関する入門的研修を実施しているか</p>	<p>介護に関する入門的研修は未実施。 本市では、家事援助等を行う総合事業の訪問型サービス(緩和型)の担い手(生活支援サポーター)養成研修を開催しており、本市としての介護人材の育成・確保策を継続して研究していく。</p>
<p>Ⅲ (2)</p>	<p>ボランティアポイントの取組を実施しているか</p>	<p>ボランティア養成事業は継続して実施しているが、ボランティアポイントについては未実施。他市状況も把握しながら研究する。</p>

<p>Ⅲ (2)</p>	<p>介護施設と就労希望者とのマッチングに取り組んでいるか</p>	<p>マッチングについては未実施。 他市状況も把握しながら、本市としての介護人材の育成・確保策を継続して研究していく。</p>
<p>Ⅲ (2)</p>	<p>文書量削減に係る取組を行っているか エ 施設・設備・備品等の写真の簡素化 カ 介護医療院への移行にかかる文書の簡素化</p>	<p>緊急性が低いことに加え、コロナ禍における他業務への対応から着手できていない状況。 来年度以降に対応を予定している。</p>